

## 安全共済 よくある質問Q & A

**Q 1 : 加入年齢は何歳から何歳までですか？**

A : 0歳から加入でき、上限の年齢制限はありません

(乳幼児、児童生徒、育成者が加入できます。0歳～3歳の子は、必ず保護者も加入します)

**Q 2 : 掛金はいくらですか**

A : 一人につき110円です。加入人数×110円を納付してください。

**Q 3 : 安全共済会の内容について詳しく教えてください**

A : 安全共済会の詳細は、全国子ども会連合会HPに掲載されています

([https://www.kodomo-kai.or.jp/anzen\\_kyosaikai/](https://www.kodomo-kai.or.jp/anzen_kyosaikai/))

**Q 4 : 年度当初(5/9)の一斉受付に行けない場合はどうすれば良いですか**

A : 一斉受付に来ていただくのが難しい場合は、直接仙台市子ども会連合会安全共済部あて書類をご郵送の上、掛金をお振込みください。

・5/31まで **(窓口への持参は不可です)**

提出書類は仙台市子ども会連合会安全共済部あて郵送

**郵送先(仙台市子ども会連合会安全共済部)**

郵便番号 980-0012

仙台市青葉区錦町1丁目3-9 仙台市こども若者局こども若者相談支援センター内

掛金は仙台市子ども会連合会安全共済部あて振込

**振込先①(ゆうちょ銀行)**

【店名】八一八 【店番】818 【預金種目】普通預金 【口座番号】2237204

※書類の記入方法は、泉区子ども会育成会HPをご参照ください。

※6/1を過ぎた場合は、4/1にさかのぼって補償を適用することが出来ませんのでご注意ください。

**Q 5 : 年度途中の追加加入の書類と掛金はどこに提出すれば良いですか**

A : 年度途中で追加・変更がある場合は、直接仙台市子ども会連合会安全共済部あて、下記のとおりご提出ください。時期により方法が異なりますのでご注意ください。

・5/31まで **(窓口への持参は不可です)**

提出書類は仙台市子ども会連合会安全共済部あて郵送(Q4の郵送先へお願いします)

掛金は仙台市子ども会連合会安全共済部あて振込

**振込先①へ振り込みをお願いします。**

・6/1以降 **(窓口への持参も可能です)**

(1) 提出書類と掛金を仙台市子ども会連合会安全共済部**窓口へ持参**

(窓口時間：火・金 11 時～15 時)

**窓口（仙台市子ども会連合会安全共済部）※郵送先と同じ住所です**

郵便番号 980-0012

仙台市青葉区錦町 1 丁目 3-9 仙台市こども若者局こども若者相談支援センター内

または

(2) 提出書類は仙台市子ども会連合会安全共済部あて郵送 (Q4 の郵送先へお願いします)

掛金は仙台市子ども会連合会安全共済部あて振込 (振込先②または③へお願いします)

**振込先②（ゆうちょ銀行）**

【預金種目】普通預金 【記号】 18120 【口座名義】仙台市子ども会連合会

【カナ】センダイシコドモカイレンゴウカイ

【店名】八一八（ハチイチハチ） 【番号】32171861

**振込先③（七十七銀行）**

【支店名】仙台市役所支店 【預金種目】普通預金 【口座番号】5307325

【口座名義】仙台市子ども会連合会 【カナ】センダイシコドモカイレンゴウカイ

【銀行コード】0125 【支店コード】207